

令和7年度芸備線再構築協議会 予算及び構成員負担割合

令和7年3月26日

国土交通省 中国運輸局

令和7年度芸備線再構築協議会予算(案)

	款	項	目	予算額 (円)	内容
歳入	1	国庫補助金	1 国庫補助金	1,250,000	地域公共交通再構築調査事業費補助金
	2	1	1 西日本旅客鉄道負担金	625,000	
			2 岡山県負担金	625,000	
			3 広島県負担金		
			4 新見市負担金		
			5 庄原市負担金		
			6 その他構成員負担金		
	3	繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0
4	雑収入	1 雑入	1 雑入	0	
歳入合計				2,500,000	
	款	項	目	予算額 (円)	内容
歳出	1	1	1 会議費	2,350,000	協議会・幹事会会場費
		2	2 事務費	150,000	謝金、委員等旅費、その他事務費
	2	1	1 事業費	0	
	3	1	1 予備費	0	
	歳出合計				2,500,000

令和7年度芸備線再構築協議会費用の各構成員の負担割合

- 協議会・幹事会の会場費等の「運営費」や調査事業等実施の費用である「事業費」については、芸備線再構築協議会財務規程第2条第1項に基づき、地域公共交通再構築調査事業補助金を活用して、国が1/2を補助し、残りの1/2について、西日本旅客鉄道株式会社が1/4を、特定区間の自治体が合わせて1/4を負担することを「基本的な負担割合」とすることが第2回幹事会において了承された
- 令和7年度における芸備線再構築協議会で必要となる費用は、引き続き、基本的な負担割合に基づいて各構成員の負担額を決定していくこととする。ただし、調査事業や実証事業の実施に当たっては、その事業内容に応じて、事務的に協議した上で、按分により負担額を決定する

○芸備線再構築協議会の基本的な費用負担割合

構 成 員	負 担 割 合
国	1/2
J R 西日本	1/4
特定区間の自治体	1/4

※¹ 自治体負担分は、関係する自治体が負担する

※² 詳細な負担金の額は、事務的に調整を行う

※³ 地域公共交通再構築調査事業費補助金の上限は、調査事業1,000万円/実証事業5,000万円